

第67回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム1

子どもの権利擁護・私達にできること

子どもの意見表明権

—もっと子どもに聴こう—

重 永 侑 紀 (特定非営利活動法人にじいろCAP)

私は1995年から、主にCAP (child assault prevention) プログラムを用いて予防教育を実施している。子どもが赤信号になったら止まる、青信号になったら左右を確認して渡ると覚えていくように、人間関係に起きる暴力についても予防教育が必要との認識のもと、活動を行ってきた。福岡県では「特定非営利活動法人にじいろCAP」として、佐賀県では「一般社団法人さが子どもにやさしいまちづくりセンター」として、熊本県では「くまもと子どもにやさしいまちづくりセンター」として活動している。現在、約20の自治体と委託契約を結び、そのエリアが抱える課題に合わせプログラムを組み合わせて提供している。例えば、佐賀県多久市は人口約18,000人である。小中一貫校が4校ある。小中一貫校の4年生と7年生に毎年CAP子どもワークショップを行い、教職員向けの研修、保護者向けのワークショップを継続的に行う。さらに、その子どもたちの声を受け止める市役所の全職員へ、市内の健康推進委員、児童センター職員、学校支援員等のすべての大人を対象に「子どもの人権を保障するため」に一貫した知識とスキルを共有する。まさしく公衆衛生の観点で取り組まれている。

この25年間、これらの活動(2019年度は年間に約10,000人の子どもたちにCAPプログラムや思春期プログラムを実施)の中で実施してきた子どもたちへの授業終了後、必ず、子どもたちの話を1対1で聴いてきた体験からお話できることがあるのではないかと思います、語らせていただく。

また現在、子どもNPOセンター福岡代表として「子どもアドボカシー事業」を行っている。2020年度は厚生労働省の子どもアドボカシーモデル事業として福岡市内で社会的養護下の子どもたちへのアドボケイト

(意見表明支援員)の派遣を行っているところである。これらも含めて、子どもの意見表明権の保障に勝る権利擁護はないのではないかと思うほどである。

日本の子どもたちが学ぶ権利教育の現状は、あまりにもお粗末だと言わざるを得ない。学校において、子どもたちが人権について学ぶのは小学6年生である。そこで学ぶ人権は、著しく人権侵害を受けた過去の人の話であったり、LGBTQ+の性的マイノリティの人たちの話を聞くことだったりである。誰かの人権侵害の話を学習する機会はあるとしても、自分の権利行使について学ぶことはないに等しいのである。権利を教える前に義務や責任を学ばせる必要があると、批判を受けることもしばしばである。その結果、私たちが行うワークショップの中で人権という言葉を用いると子どもたちから「あ、人権ポスターの宿題をやったことがある」、「人権作文を書きました」という反応が多くみられる。人権とは「生まれながらに持っている当たり前にしていいこと」であるにもかかわらず、子どもたちにとって自分にあるものではなく、宿題のテーマでしかないのである。この現状を一体、どのくらいの大人たちは理解できているのだろうか。子どもの権利条約を子どもたちに知らせることも、子どもに権利かるたを与えることも大切であろうが、私たち大人が権利について、実感を伴う形で学び、子どもの権利を守る義務や責任が大人である私たちにあることを共有しなければならないのではないかと、痛感している。

ゆえに、私たちが実施する予防教育は子どもにだけ提供することはしていない。子どもに伝えるためには日常的に関わる教職員や地域へ向けて啓発活動等を行う必要があるからである。また、子どもが健やかに成長するための責務を負う地方公共団体の委託事業とし

表

類型	概要
独立（専門）アドボカシー	独立性を確保した子ども意見表明支援員によるアドボカシー。本人の意見が聴いてもらえるような手助けを行うための知識や経験を持つ。民間団体への外部委託を基本とする。
制度的アドボカシー	児童相談所職員、里親・施設職員、教員等の行政サービスとして子どもを支援する専門性を有する職員等によるアドボカシー。子どもと定期的な相談の機会を持っており、専門性に立脚したアドバイスができる。
非制度的アドボカシー	親や家族等によるアドボカシー。保護者、友人等も含む。相互によく理解している関係なので日常的に相談しやすい。
ピアアドボカシー	同じ経験、属性、背景をもつピア（仲間）によるアドボカシー。社会的養護経験者同士、障害をもつ人同士、いじめを受けた経験がある人同士等。ピアだと、より共感や理解を得られ、経験からの具体的なアドバイスが得られやすい。

（アドボカシーに関するガイドライン案 p5 図表2）

て行うことが必須ではないかと考えている。

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「アドボカイト制度の構築に関する調査研究 報告書」の「アドボカシーに関するガイドライン（案）」にも記載されているが、アドボカシーには4つのパズルが必要だとされている。制度的アドボカシー・非制度的アドボカシー・ピアアドボカシー・そして独立（専門）アドボカシーである。これらの4つのパズルがうまく影響し合って、セルフアドボカシーにつながることを期待されている（表）。

アドボカシー・ジグソーは本来、社会的養護下における子どもに限定することなく、すべての子どもたちに必要な要素である。先に記述した多久市の取り組みは、まさに子どもたちの意見表明権を保障するための取り組みともいえる。

子どもの意見表明権を保障するには、子どもの発達も考慮しなければならない。子どもの権利条約の意見には view の英単語が使用されている。しかし現実には、子どもの emotion（情動）に対して周囲がタイミングよく「怖かったね」とか「痛かったね」と言って言葉をマッチングする。結果、feeling（感情）を言語化できるようになり、view（感想）を持つことができるようになる。それらの発達を踏まえて根拠を持って議論すること opinion（意見）ができるようになるのではないだろうか。私たちはこの発達を無視し、大人にとって重要だと思えるときのみ「はっきり意見を言いなさい」とか「どうしてもっと早く相談しなかったの」とか矛盾した言動をとることがある。

乳幼児期のぐずぐずにも、イヤイヤにも、なんで、どうして、で表明される意見を尊重することなしに、

子どもの意見表明権を保障することはできないのである。子どもの権利擁護は、著しく侵害を受ける前の日常生活の中で保障されるべきである。それでなければ次のような現状を回避することはできないだろう。児童虐待対応件数159,840件（2018年／厚生労働省）・実家族と暮らせない子ども等45,683人（2018年／厚生労働省）、不登校の小中学生164,528人（2018年／文部科学省）、子どもの貧困率13.5%（国民生活基準調査2019年）、いじめの認知件数543,933人（2018年／文部科学省）、19歳以下の子どもの自殺599人（2018年／自殺対策白書2019）、日本の子どもの幸福度は38ヶ国中20位。身体的健康度は世界1位だが精神的幸福度は37位。

文部科学省ではSOSの出し方等に関する教育（児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につける等のための教育）において、相談力向上を急いでいる。重複するが相談を可能にするためには弱音や愚痴レベルの意見表明も含めて尊重されることが必要である。そうして大人だけではなく、友人間の助け合う力の向上につながる。

だからこそCAPプログラムの子ども向けワークショップは、効果的なアプローチとなる。また、子どもたちには「権利とは当たり前にしていいこと」と伝える。特に子どもには安心して、自信を持って、自由に生きる権利が大切である。子ども自身がわかりやすく自分の状態をアセスメントできるように援助するためにも役立つ。そして、もし友人から毎日、学校帰りにカバンを持たされたら？もし知らない人に連れて行かれそうになったら？もし知っている大人から「嫌な触られ方」をしたら？それらの場面をロールプレイで

示して参加体験型で話し合いをする。子どもにとっては日常生活であるクラスの中で行うことが効果を上げる。先に上げた友人間の助け合う力を向上させるからである。これらのロールプレイを見て「いや」と言ってもいいということ・「逃げる」こともできること・「相談する」ことを楽しみながら学ぶ。NO / GO / TELLの簡単なスキルを行使することは、わがままなことではなく、自分が生まれながらに持っている「当たり前にしていいこと」であることを実感する。子どもたちはこれらの予防教育を交通安全教室のように楽しく学び、自分の意見は周囲に影響を与えることができることを知るのである。

20年ほど前のことである。このワークショップを受講した小学2年生が終了後に相談をしてくれた。「あなたが困ったときは誰に相談しますか？」の質問に対して、その子は迷わずに「犬。」と言った。初めは冗談か、話をはぐらかすために言っているのかと思いき「話してみたの？」と聞き返した。すると「話したよ。」と真剣である。私はすかさず「話してみてどうだった？」と聞くと、間髪入れずにその子も返してきた。「犬はね、黙って聴くし、最後まで聴くし、尻尾を振って嬉しそうに聴くんだよ。」と。この子が教えてくれたメッセージは今なお、私たちの活動を揺るぎないものにしてきている。子どもの意見表明権の保障は、犬のように聴く日常生活なしには難しいのである。この子だけではなく1クラス2～3人存在する。

私たち大人は、子どもの話をすぐに解決しようとしてしまう。大人が安心したいからかもしれない。しか

し子どもたちはまず、犬のように聴いてほしいのである。この時点で子どものニーズをキャッチし損ねている。子どものニーズは「聴いてほしい」である。

子どもが話を聴いてほしい大人たちの生活は一変してしまっただけでなく、まず家庭に人手不足が起きている。夫がいてもいなくてもワンオペ育児である。標準世帯（有職1人・無職1人・子ども2人）は全体の4.6%（大和総研調べ）にまで減少している。大人たちの働き方も大きく変化した。ひとり親の2人に1人は相対的貧困状況にある。結果、アタッチメント形成を促す安心な子育てが困難な状況である。一昔前であれば、体罰等の支配的な子育てによって非行行動をする子どもたちに悩まされた。しかし現在は「孤育て」によって日本全体がネグレクトな状況になりつつあるのである。それは学校現場に忍び寄る課題である。

私たちができることは、まずは家族の変化や社会の変化を受け止めることである。この現実を受け止めることなく幻想的な家庭力に期待し続けて嘆いているだけでは、間違った方向に進むばかりである。そのうえで、子どもの意見を弱音や愚痴レベルを含めてあらゆる表現を積極的に権利と認め、犬のように聴く力を向上させなければならない。

子どもの意見表明権の保障なしに、子どもの最善の利益はあり得ないからである。

・にじいろグループ. <https://nijiiro-group.jimdo.com/>